

広報 多賀城

No. 473

7月

今月の見どころ

「自衛隊員の皆さん、ありがとう」
6月9日、八幡保育所の子どもたちがこれまで市内の入浴支援をしてきた陸上自衛隊那覇駐屯地の隊員に対し、感謝の気持ちを込めて「ありがとう」と書いた手づくりのメダルと園庭のお花を渡しました。

特集	「大地震と大津波が多賀城を襲う」…	2
市政情報	「被災者支援のお知らせ」…	5
くらしアラカルト	「震災後のこころのケア」…	10
まちかどニュース	「中学校総合体育大会」…	15
くらしの情報	「募集 平成23年度市職員採用試験」…	18



特集 大地震と大津波が 多賀城を襲う



▲3月11日津波襲来時 八幡(高橋守さん提供)

地震と津波が多賀城を襲う

3月11日(金)午後2時46分、突然大きな地震が発生し、その後、仙台港に約7m、市内に2mから4mの津波が押し寄せました。

本市では市内の約3分の1(鶴ヶ谷・大代・桜木・栄、明月、宮内、八幡、町前など)が浸水し、大きな被害をもたらしました。

国内で観測史上過去最大のマグニチュード9.0の大地震に加え、津波襲来という未曾有の災害。今月号はその被害状況や復興に向けた取り組みをお知らせします。

主な地震の概要

発生日時

平成23年3月11日(金) 午後2時46分ころ

震源

三陸沖牡鹿半島東南東約130km付近
震源の深さ約24km(暫定値)

規模

マグニチュード9.0(暫定値)

市内の震度

3月11日(金) 午後2時46分51秒Ⅱ5弱
午後2時47分50秒Ⅱ5強

津波の高さ
仙台港：約7m、市内：約2m～4m
浸水面積
約662ha(市域の約33.7%)

避難指示

3月15日		3月12日		3月11日	
午後3時	午後2時30分	午前10時16分	午後9時57分	午後2時50分	午後2時47分
JX日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所から半径2km以内立ち入り禁止解除 避難指示解除	JX日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所火災鎮火	JX日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所のLPGタンク6基爆発の恐れから半径2km以内の地域に対し避難指示を発令し、地域住民に対し市広報車ならびに消防団で広報をし、避難誘導を開始した。	JX日鉱日石エネルギー株式会社仙台製油所で火災発生	防災広報装置(市内13カ所)および消防団、市広報車などによる広報	災害対策本部設置 捜索・救助活動開始(多賀城市、多賀城目衛隊、塩釜警察署、多賀城消防署、多賀城市消防団、多賀城市建設災害防止協議会等関係機関)連携

避難所の状況

3月15日 10、274人
市内小・中学校(9校)、社会教育施設

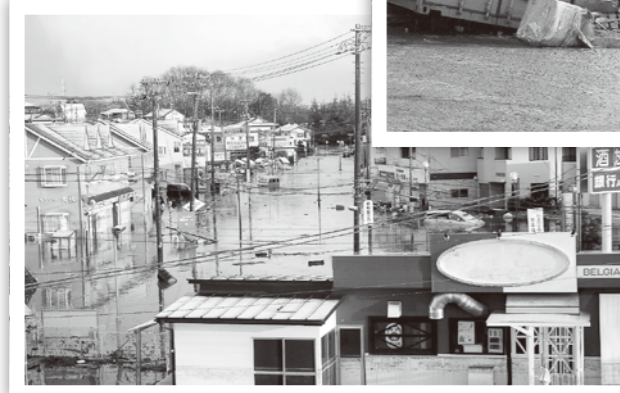
▼3月12日 八幡(後藤亨さん提供)



▼1階天井近くまで浸水した家屋内のようす(市民提供)



◀3月12日 国道45号(後藤亨さん提供)



▲3月11日 大代(松浦大二さん提供)



▲3月12日 明月(市民提供)

(3施設、その他の避難所)
6月15日 515人
文化センター(史遊館含む)、総合体育館、山王公民館

被害の状況(6月15日現在)

人的被害

市内での死者 187人
多賀城市民 121人
(市外で亡くなった方も含みます)
行方不明者 3人

住家被害

津波被害地区
全壊1、566世帯
大規模半壊1、564世帯
半壊796世帯
地震被害地区Ⅱ現在調査中

ライフライン(6月15日現在)

水道

6月2日に本市給水区のすべてにおいて通水を完了
家屋の損壊などにより一部給水を中止している箇所あり

下水道

仙塩浄化センターが津波で水没。応急処置として沈殿塩素消毒の上、河川に放流。復旧に約2年必要

電気

メインポンプは5月30日(月)に全4台が復旧
ほとんど復旧

ガス

ほとんど復旧

市内バス
多賀城東部線(ユーアイバス)は、通常運転
多賀城おでかけバス「万葉号」は、多賀城北日本自動車学院が大きな損害を受け、運行を休止
道路
市内の道路は至る所で陥没したが、応急復旧によりほとんど通行可
通行止めⅡ高橋線橋(山王陸橋)および田子大橋(仙台市が管理)

その他(6月15日現在)

総合相談窓口
相談受付延べ件数 16、471件
り災証明書等
り災証明書申請件数 12、080件
り災届出証明書申請件数 7、000件

他市町村から多賀城市へ 避難されている皆さまへ (情報提供のお願い)

避難前にお住まいだった都道府県や市町村からのさまざまなお知らせをお届けするため、ご自身の避難先などに関する情報をご提供ください。
受け付けは市役所1階市民課です。
問/市民課市民係 内線143

復興に向けて

～笑顔あふれる未来を信じて つながろう！多賀城～

少しずつ震災前の姿へ

発生からもうすぐ4カ月。本市ではプロック塀の解体や道路の舗装など一日でも早く震災前の生活に戻れるよう、インフラ整備に全力で取り組んでいます。
また、市内外からたくさんの方の応援物資やボランティア活動などの人的支援をいただきながら、着実に復興に進んでいます。

6月5日現在の支援をいただいた状況

■災害ボランティアセンター
稼働延べ人数 114、137人
稼働延べ件数 2、087件
■人的・物的支援
人的支援 延べ20、171人
物的支援 1、186団体、約600人(個人)

義援金受入額 9、467万円 寄付金受入額 1億653万円

震災復興計画を策定します

本市では、「悠久の歴史」という多賀城の特性を十分に生かしながら、すべての市民の皆さんが、「安全」で「安心」して暮らせる、そして、「笑顔」に暮らせるまちを目指して、復興にに取り組んでいます。
また、6月1日から震災復興推進局を設置し、10月をめどに震災復興計画を策定することとしております。

写真でみる市内の変化

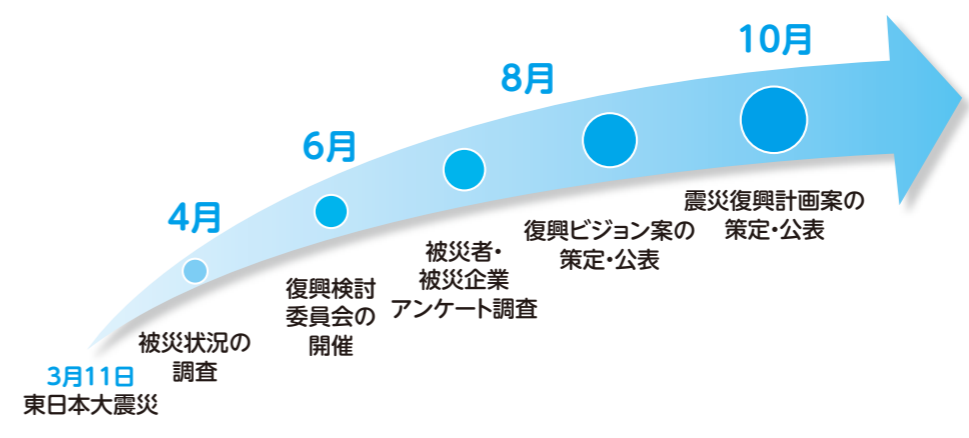


▲3月13日撮影(国道45号)



▲6月14日撮影(国道45号)

多賀城市震災復興計画の策定スケジュール



どによる新たな雇用の創出、震災の教訓を後世に伝承するための復興シンボルの整備など、活発に議論いただきました。
震災復興計画については、被害状況の把握や、被災者・被災企業アンケート、市民の皆さんのご意見を十分に踏まえながら、策定していきます。
なお、震災復興計画策定に関する大まかなスケジュールは次のとおりです。
問／震災復興推進局 内線261、262

被災者支援のお知らせ

被災者生活再建支援制度

被災者再建支援制度基礎支援金の支給に該当する方は、住宅の再建方法に応じる加算支援金の支給にほとんどの方が該当します。
加算支援金の額は次のとおりです。

区分		①基礎支援金	②加算支援金	計
複数世帯	全壊世帯	100	建設・購入 200 補修 100 賃借 50	300 200 150
	大規模半壊世帯	50	建設・購入 200 補修 100 賃借 50	250 150 100
	全壊世帯	75	建設・購入 150 補修 75 賃借 37.5	225 150 112.5
単数世帯(一人暮らし)	全壊世帯	75	建設・購入 150 補修 75 賃借 37.5	225 150 112.5
	大規模半壊世帯	37.5	建設・購入 150 補修 75 賃借 37.5	187.5 112.5 75
	全壊世帯	75	建設・購入 150 補修 75 賃借 37.5	225 150 112.5

(単位：万円)

必要書類
①契約書の写し
②世帯主預金通帳所定欄の写し
■半壊解体について
り災証明書が、「半壊」・「大規模半壊」の方で、修理するにはあ

■各種支援金の申請期限
基礎支援金、加算支援金について、申請期限が異なりますので、ご注意ください。
■基礎支援金
平成24年4月10日まで
■加算支援金
平成26年4月10日まで
問／社会福祉課総務企画係
内線162、163

被災者総合相談窓口 終了のお知らせ

4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

市政情報

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■入浴施設
自衛隊の入浴支援が終了したことに伴い、極楽湯多賀城店(株)恒成商事のご協力により、引き続き入浴支援を継続しています。利用する場合は入浴券が必要ですので、次のとおり手続きをお願いします。
入浴施設／スーパー銭湯極楽湯多賀城店(多賀城市町前一丁目2番5号)
期間／6月13日(月)～当分の間 午前8時～午前2時(最終入館時間は、営業終了30分前です)
対象／①避難所にいる方、②自宅の入浴施設が破損している方
入浴券の配布場所
①の方 各避難所、②の方 市役所2階交通防災課
*配布枚数は①の方は一回につき

■私有地内のがれきなどの撤去と車の移動経費
個人が業者などに依頼し処理した経費について、公費負担となる可能性があります。明らかに災害

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

■被災者総合相談窓口 終了のお知らせ
4月1日から開設している被災者総合相談窓口は7月9日(土)をもって終了させていただきます。11日(月)以降、相談される場合は、各担当課窓口へお問い合わせ願います。

税のお知らせ

市税等の課税免除および減免について

被災された方のうち、平成23年度に市税(市県民税、固定資産税・都市計画税)の課税対象者(納税義務者)となる方は、被災の程度により課税免除や減免が受けられます。

詳細は、広報多賀城8月号に掲載予定です。

減免の概要

被災の程度・範囲	減免の範囲
納税義務者が死亡したときまたは行方不明となったとき	全額免除
納税義務者が生活保護の適用を受けたとき	全額免除
納税義務者が障害者となったとき	税額の10分の9
納税義務者が居住する住宅が損害を受けたとき	り災証明の判定による(所得制限あり)

その他のお知らせ

医療費助成特例申請の受け付けを7月1日から開始します

現在、所得制限により乳幼児心身障害者、母子・父子家庭医療費助成を受けることができない方で、東日本大震災により一定の被害を受けた方に対して、申請により、特例として医療費を助成します。

◆対象

- ①震災により助成対象者が居住する住宅が、り災証明書で大規模半壊または全壊であると証明されたとき
- ②震災により生計を主として維持する者が死亡または30日以上入院したことにより、その世帯の所得が所得制度基準額を下回るとき
- ③震災による事業または業務の休止、失業(自己都合退職は除く)などのため、その世帯の所得が所得制度基準額を下回るとき

◆必要書類

- ①り災証明書
- ②死亡診断書、死体検案書、医師の診断書、医療費の領収書など
- ③雇用保険受給資格証明書、解雇通知書、税務署に提出する廃業届の控えなど

新たに対象となる方は、別途書類が必要。 (健康保険証、預金

市政情報

減免の概要

固定資産税・都市計画税	津波被害の区域(長期避難区域)内に所有する固定資産(土地・家屋)		課税免除
	土地	地震被害のみの区域	被害面積の割合に応じて減免
償却資産			※別途申請を要する

問/ 事務課市民税係・固定資産税係
内線1511、1516

被災自動車の税金等について

被災自動車(滅失、または損壊した自動車)に関する税金について

●自動車税および軽自動車税
被災自動車には、自動車税および軽自動車税が課税されません。納税通知書が送付された場合には、送付元である県税事務所または市町村の税務課にお問い合わせください。

●自動車重量税

被災自動車の抹消登録時に、自動車重量税の特例還付申請書を出すと、平成23年3月11日から車検有効期間満了の日までの月数に応じて、自動車重量税が還付されます。

なお、この申請を行わないときは、登録抹消の日から車検有効期間満了の日までの月数に応じた還付(リサイクル還付)となります。すでにリサイクル還付の手続をとられた方でも、自動車重量税の特例還付申請書を出せば、その差額分が還付されます。

問/ 宮城運輸支局
☎050・5540・2011

●自賠責保険料

被災自動車の自賠責保険料の返還は、通常の解約の計算方法とは異なり、平成23年3月11日の翌日から保健期間満了日までの保険料が返還されます。詳しくは各保険会社、共済組合などにお問い合わせください。

●所得税・個人住民税に係る雑損控除

日常生活で使用する個人所有の自動車について損失が生じた場合は、雑損控除の適用を受けることができます。この東日本大震災に伴う雑損控除は、特例によって、平成22年分の所得からも控除でき、また、控除しきれない損失額は5年間(通常3年間)にわたり繰

り越すことができます。

問/ 塩釜税務署
☎362・2151

被災自動車に代わって取得した自動車(代替自動車)に関する税金について

●自動車取得税

被災自動車に代わって自動車を取得した場合で、次の①、②の要件を満たし、申請手続を行った場合には、自動車取得税(普通自動車の税率5%、軽自動車の税率3%)が非課税になります。

すでに自動車を買い替えて自動車取得税を納付した場合には、申請手続により還付になります。

要件

- ①被災自動車の所有者であった方が買い替えるものであること(所有者がローン会社になっている場合には、所有者ではなく、被災車両の使用であった方が対象。所有者がお亡くなりになっている場合にはその相続人)。
- ②平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に、自動車を取得した場合で、その自動車について、都道府県知事から代替自動車の認定を受けたものであること。

※この制度が適用されるのは、1人(1社)の所有者が所有していた被災自動車の数までです。

※二輪車から自動車への買い替え、営業用車両から自家用車両への買い替え、またはこれらの逆の場合にはその相対人。

場合の買い替えは、該当しません。

問/ 仙台中央県税事務所扇町出張所
☎232・5702

塩釜県税事務所
☎365・4191

●自動車税および軽自動車税

平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税および軽自動車税は、非課税になります。普通自動車は前述の自動車取得税の非課税の手続を行ってれば、特に追加の手続は必要ありません。

なお、軽自動車については非課税申請書提出する必要がありますが、ケースによって添付書類も必要となりますので、お問い合わせください。

問/ 普通自動車：塩釜県税事務所
☎365・4191

軽自動車：多賀城市税務課
内線156

●自動車重量税

平成23年3月11日から平成26年4月30日までの間に最初に受ける車検(新車や車検切れの中古車の新規車検、中古車の継続車検)の自動車重量税が免除となります。

なお、既に代替自動車の自動車重量税を納付された場合には、還付になります。

問/ 宮城運輸支局
☎050・5540・2011

宮城県軽自動車検査協会
☎284・1368

中小企業者支援

「機械設備の導入」を支援

小規模企業の方々が経営基盤の強化に必要な機械設備を導入する際、みやぎ産業振興機構が「貸付」および「貸与」という2種類の制度で支援を行います。

「貸付制度」は、50万円以上4千万円以下で、必要とする設備資金の2分の1以内を無利子で貸し付けるものです。

「貸与制度」は、100万円以上6千万円以下で、みやぎ産業振興機構が申込者の希望する機械設備を販売業者から購入のうえ申込者に有利子で貸与し、割賦やりー

スで返済していただくものです。

対象企業/両制度ともに、常用従業員数20人以下、商業・サービス業では5人以下の企業。(一定の条件のもとに特認で50人以下まで対応可能)

返済期間

3～7年

対象設備

産業機械、建設用重機、印刷機械、運送用トラックなど。

なお、申し込みから決定までは、現地調査や審査委員会などによる審査が必要となります。

問/ 財団法人みやぎ産業振興機構・金融支援課

☎225・6636

宮城県工場立地促進資金融資制度

宮城県に工場、研究所を新設、移転、増設する企業、情報通信関連事業所を新設・移転する企業に、用地取得費最大10億円を融資します。

対象企業

次の①または②に該当し、③および④の条件を満たす企業であること。

- ①工場など(製造業またはソフトウェア業の用に供する建物、試験研究施設、TBTに新設する事業所など)の新設・増設・移転
- ②情報通信関連事業所(コールセンター、データセンター)の新設・移転で次の要件を満たすこと
- ・ コールセンターの場合
専用回線の設置、開設時オペレーター20席以上
- ・ データセンターの場合
専用回線の設置(原則として資本などの系列関係のない顧客からの委託)

③立地場所は、次の要件を満たす地区であること。

- ・ 工場適地
- ・ 農工団地

・ 所在市町村の工業振興政策および土地利用計画などに適合する地区

④早期の建設および建設後の円滑な操業などが見込まれるもの(用地取得後概ね5年以内の操業を前提としたものであること)

融資対象経費

工場等用地の取得

費または情報通信関連事業所(コールセンター、データセンター)用地の取得費

融資限度額/用地取得費の80%以内で、かつ、5億円以内(特に知事が必要と認める場合は、10億円以内)

融資期間および返済方法/15年以上(据置期間2年以内を含む)原則として割賦返済

融資利率/年利1.5%(固定)

取扱金融機関/県内に本店または支店を有する銀行、信託銀行、商工組合中央金庫

担保、保証人、信用保証など/取扱金融機関または信用保証協会にご相談ください。

問/ 宮城県経済商工観光部産業立地推進課
☎211・2732

市政情報

雇用支援

相談窓口の設置

全国のハローワークに「震災特別相談窓口」を設置し、被災した事業主・従業員(被雇用者)の方々の各種相談に応じています。

また、被災地域などの都道府県労働局およびその管内の労働基準監督署を中心に「緊急相談窓口」を開設し、労働条件、安全衛生、労働保険、労災補償などに関する相談に応じています。

問/宮城労働局企画室

☎299・8834

☎299・9071

ハローワーク塩釜

☎362・3361

雇用調整助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業などを行った場合、休業手当相当額などの一部を助成する制度です。

主な支給要件/最近3カ月の生産量、売上高などがその直前の3カ月または前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所の事業主であることなど
※休業などを実施する場合、都道府県労働局またはハローワークに事前

市政情報

府県労働局またはハローワークに事前にその計画を届け出る必要があるため、雇用調整助成金を受給しようとする場合は、お問い合わせください。

問/宮城労働局職業対策課助成金コーナー

☎299・8063

☎362・3361

ハローワーク塩釜

☎362・3361

被災者雇用開発助成金

平成23年5月2日以降に、次の①、②の要件のいずれかを満たす者を、ハローワークなどの紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給する制度です。

要件/

①震災により離職した者

震災発生時に被災地域において就業しており、震災の影響により離職を余儀なくされ、その後安定した職業についたことがない者

②被災地域に居住している者

震災後、安定した職業についたことがない者(震災後に、被災地域に居住することになったものを除く)

※右記①、②のいずれも雇用保険の一般被保険者として雇い入れる場合に限りです。

支給額/

・大企業 最大50万円

・中小企業 最大90万円

助成対象期間/1年間

詳しくはお問い合わせください。

問/宮城労働局職業対策課助成金コーナー

☎299・8063

☎362・3361

ハローワーク塩釜

☎362・3361

雇用保険失業給付(失業手当)

震災による事業所の損壊や福島原子力発電所の影響による警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に事業所が位置することにより、事業所が休止になり休業を余儀なくされた場合、激甚災害の指定に伴う雇用保険の特例により、賃金を受けることができない労働者は、離職していても、失業給付を受けることができます。

支給を受けることができる日数/

受給資格に係る離職の日における年齢、雇用保険の被保険者であった期間および離職の理由などにより決定され、90日/330日の間で決められます。

支給額/離職した日の直前の6カ月に毎月決まって支払われた賃金(賞与などは除く)の合計を180

で割って算出した金額のおよそ50% (60/64歳については45/80%)となっており、賃金の低い方ほど高い率となります。

問/宮城労働局職業安定課

☎299・8061

☎362・3361

ハローワーク塩釜

震災関連で市民のみなさんから寄せられた質問とその回答の一部を紹介します。

◆防災広報装置について

市は、大津波警報と避難指示の放送を行ったと言っていますが、聞こえませんでした。今回、防災広報装置が機能しなかったのは、NTT回線を利用したもので、たために、地震発生と同時に機能が停止したものと聞いています。なぜ、災害時にも機能する無線放送にしなかったのですか。

回答

本市の現在の防災計画では、宮城県による津波の想定は、最高水位が2.5m、浸水区域は0.0kmということでしたが、今回の震災は、マグニチュード9.0、本市の震度は5強という巨大地震が発生し、正に想像を絶する大きな津波が襲来しました。

震災当日は、市内に13基設置している防災広報装置により、地震発生直後の午後2時50分に「避難指示」の一斉広報を開始しました。また、消防団各分団のポンプ車や市職員の公用車による広報も実施しました。

しかし、防災広報装置はNTT回線方式によるものだったため、発災当初は13基全てが稼働していましたが、停電や電話回線の不通により少しずつ稼働できなくなりました。

◆大気中の放射線量について
多賀城市では、定期的に空気中の放射線量をモニタリングしているのではありませんか。

回答

多賀城市では、東北学院大学工学部の協力を得て放射線量のモニタリングを実施しております

◆道路側溝清掃など

浸水被害のあった地区は、側溝に溜まった土砂のしゅんせつや道路清掃を行っています。

なお、側溝蓋が流された箇所については、材料が手配できしだい設置していきますので、ご理解願います。

◆道路照明灯

浸水被害にあった道路照明灯は、安定器が浸水したため、電気が復旧しても使えない状態が続いています。

現在、修理のための部品を手配していますが、納入までかなりの時間を要しています。部品が調達でき次第、修理を行いますので、しばらくの間ご不便をおかけしますがご理解願います。

◆市内の公園

震災により29カ所の公園が使えなくなっています。被害の状況は公園により異なります。遊具やフェンスの修理、土の入れ替え、樹木の植替えなどが完了した箇所から順次開園しますので、ご理解をお願いします。

問/道路公園課維持係
内線431/438

単位：マイクロシーベルト/時間

測定地点	測定日時	測定値
山王小学校	6月15日 午前11時	0.07
多賀城東小学校	6月15日 午前10時30分	0.06
東北学院大学 多賀城キャンパス	6月17日 午前10時	0.07
東北学院幼稚園	6月17日 午前10時15分	0.06

※測定は、地上より約1メートルの高さで実施
※今回の測定では、人体に影響はありません。

道路公園課からのお知らせ

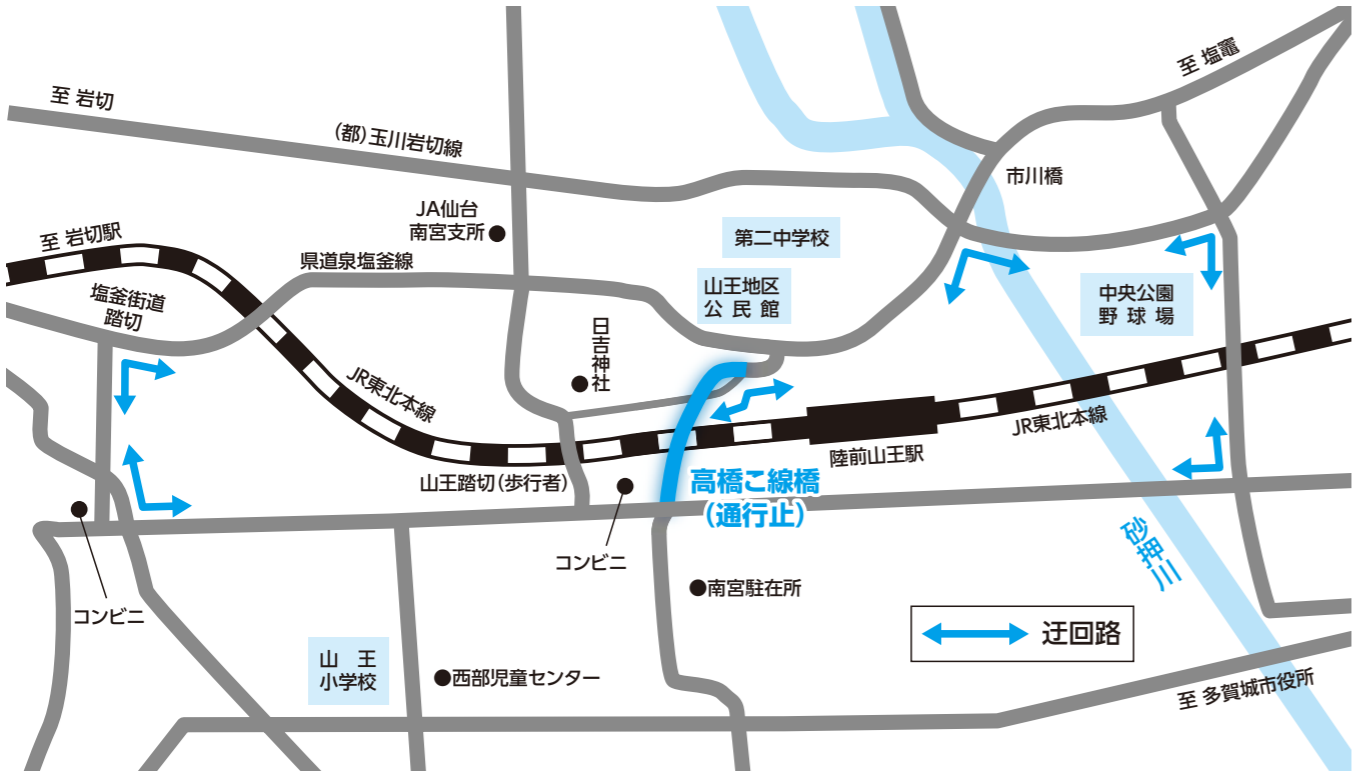
●橋りよの通行止め

市道山王高橋線に架けられている高橋こ線橋(山王陸橋)は、今回の地震により橋りよのつなぎ目が損傷し路面に20センチ程の段差ができ、車両が通行すると落橋する恐れがあるため通行止めとなっています。

現在、復旧方法などについて関係機関と検討中ですが、修繕には多大な費用と相当な工事期間を要すると見込まれるため、当分の間通行止めとなりますので、迂回などのご協力をお願いします。

また、仙台市との行政界に架けられている田子大橋(仙台市が管理)は、今回の地震の影響によりアンカーボルトが抜けて下流側へ20センチほど平行移動しているため、通行止めとなっています。平成24年6月からの供用開始が予定されています。

※市では道路パトロールを実施し、点検修繕を行っています。陥没などを発見した場合には、連絡をお願いします。



●屋内待避指示の指標は、予測線量が10、000/500、000マイクロシーベルトです。
・「予測線量」とは、防護対策措置を講じずに屋外に居続けた場合に受けると思われる放射線量です。

市政情報

食育通信

震災後の食生活をよりよくするために

これまでの支援物資やお店で購入できるものが、おにぎり、パン、カップ麺などの炭水化物のものが主で、野菜、肉、魚などの生鮮食品が入手困難だった方や、家庭調理設備が破損していつものように調理が出来なかったご家庭も少なくないと思います。

この現状では、ビタミン・ミネラル・食物繊維が不足してしまい、疲れやすくなったり、口内炎ができたり、便秘など体調不良になりやすくなります。

《改善ポイント》

- 応急的に、総合ビタミン剤の使用もとり入れる。
(1日または1回の容量を確認しましょう)
- 野菜ジュースなどで補う。
- 表示をよくみて、ビタミンやミネラルが強化された食品(ふりかけ、飲料など)を利用する。



※ご家庭の復旧と生活リズムが整い、お近くのスーパーなどで食品などが購入できるようになられた方は、できるだけ震災前の食生活に戻るように心がけましょう。

また家族や友人と一緒に楽しい食卓を囲むことによって、心の栄養にもつながります。

問/健康課成人保健係 内線134



震災後のこころのケア

このたびの大きな災害のようなショックな出来事を体験した後、私たちの心と身体にはさまざまな変化が起こります。

- ・ 眠れない
- ・ イライラする
- ・ 誰とも話す気になれない
- ・ 不安が強い
- ・ あの時の光景が繰り返し浮かぶ
- ・ 身体の調子が悪い

このような症状は、日常とかけ離れた大変な出来事に対する正常な反応です。多くの症状は時間が経つと自然に回復していきます。



▲避難所で多賀モリ体操！(文化センター)

- ### 乗り越えやすくするための対応方法
- 1 休息をとりましょう
 - 2 食事や水分を十分摂りましょう
 - 3 お酒やカフェイン(コーヒー、緑茶、紅茶など)の取りすぎに注意しましょう
 - 4 心配や不安を一人で抱えず周りの人と話しましょう
- 不安や心配を和らげる呼吸法として「6秒で大きく吐き、6秒で軽く吸う、朝、夕5分ずつ」行う方法もあります。

こころの健康を守るために

被災された方へ

- お互いにコミュニケーションを取りましょう
- 誰でも、不安や心配になりますが、多くは徐々に回復します
- 眠れなくても、横になるだけで休めます
- つらい気持ちは「治す」というより「支え合う」ことが大切です
- 無理をしないで、身近な人や専門家に相談しましょう

周りの人が不安を感じているときには

- 側に寄り添うなど、安心感を与えましょう
- 目を見て、普段よりもゆっくりと話しましょう
- 短い言葉で、はっきり伝えましょう
- つらい体験を無理に聞き出さないようにしましょう
- 「こころ」にこだわらず、困っていることの相談に乗りましょう

特に子どもについては、ご家族や周囲の大人の皆様はこのように気を付けましょう

- できるだけ子どもを一人にせず、安心感・安全感を与えましょう
- 抱っこや痛いところをさするなど、スキンシップを増やしましょう
- 赤ちゃん返り・依存・わがままなどが現れます。受け止めてあげましょう

(厚生労働省)



参考・内閣府発行ほっと安心手帳

●「こころの電話相談を」
「ご利用ください」

ほとんどの場合は病気とはいえませんが、「眠れない」「食べられない」「物が手につかない」のような症状が二週間以上続き、日常生活に支障が出る場合は無理をしないで、身近な医療機関に相談しましょう。

相談機関/こころの健康相談電話
ホットライン・宮城県精神保健福祉センター
午前9時～午後5時
☎0229・23・0302
(土曜・日曜日、祝日も対応)

情報公開制度

市政に対する皆さんの理解と信頼を深め、市の諸活動を説明する責務を果たすため、情報公開条例を制定し、市の保有する情報を広く一般に公開しています。また、市民の皆さんの「知りたい情報・見たい情報」を積極的に公開するため、市役所2階に「情報公開コーナー」を設置していますので、気軽にご利用ください。
*平成22年度の公文書の開示請求件数は、表1のとおりです。

表1 情報公開制度開示請求件数

実施機関	開示請求件数	決定内容				内 訳	
		開示	部分開示	非開示	不存在	種 類	件数
市長部局	32	13	12	-	7	入札結果等に関するもの	10
						土地売買に関するもの	1
						国土調査に関するもの	2
						電話料金に関するもの	1
						委託業務企画提案に関するもの	1
						市街地再開発事業に関するもの	2
						土地区画整理事業に関するもの	8
						土地境界に関するもの	4
教育委員会	6	2	3	1	-	入札結果等に関するもの	2
						委託業務企画提案に関するもの	2
						教科書に関するもの	2
						入札結果等に関するもの	1
公営企業(上水道部)	1	1	-	-	-	入札結果等に関するもの	1
合計	39	16	15	1	7		39

個人情報保護制度

個人情報保護対策の充実を図るため、個人情報保護条例を制定し、情報の収集や利用に一定の制限を設けています。収集した情報の本人への開示や誤った情報の取り扱いの訂正を求める手続きなども条例に定めています。開示や訂正を請求することができるのは、本人(未成年者などの場合は法定代理人)に限られます。
*平成22年度の個人情報の開示請求件数は、表2のとおりです。

表2 個人情報保護制度開示請求件数

実施機関	開示請求件数	決定内容				内 訳	
		開示	部分開示	非開示	不存在	種 類	件数
市長部局	21	16	2	1	2	職員採用試験結果に関するもの	12
						固定資産税に関するもの	3
						地積調査票に関するもの	2
						土地境界確定図面に関するもの	2
						レセプトに関するもの	1
						生活保護の面談記録等に関するもの	1
合計	21	16	2	1	2		21

奈良市商店街振興連絡協議会活性化委員会、奈良西ライオンズクラブ、ナリタヒロコ、ニイガタケンゴセンシコウツウアンゼンシド
 ウタイ タイチ、ニイツノブコ、ニシタニタダシ、(株)西鉄、カ.ニホンカンキョウコウガクセツケイジムショ、日本共産党中央委員会、
 日本国土開発(株)東北支店、日本シアダンス協会、ニホンデンシケイサンキ.カ.トウホクシテン、ニホンフィルターコウギョウ(カ、
 練馬区立平和台児童館、(株)野口製作所、ノザキサトコ、野村園典、ハギワラカナ、(株)パスコ社員有志一同、ハセガワヒロシ、ハ
 タヤジロウ、ハナヤマシンサイフツコウノカイ ガンバッベ、ハバキミエ、早坂勝美、早坂進、ハヤサカレイコ、ハヤシケイコ、ハ
 リウジユンコ、ハルタセイロウ、ヒノコウキギエンキン、ひまわり健康教室、ひまわり弁当合同会社、ヒミアツオ、ヒミットム、カ)
 ヒューエンス、洋菓子店ピュイダムール、平井建設(株)、ヒラオカタカユキ、平塚孝志、広部尚武、(株)藤工業、フジサワケイコ、
 フジノヒデトシ、フジムラヨシキ、フジモトトモミ、フチユウシミドリチヨウイッチョウメジチカイ、フチユウシシヨウボウダン、
 フルカワタツヤ、古川次男、カ)プロメディア、ベンゴシキョフジヤスオ、ホウシヨヨシフミ、北海道有珠郡壮瞥町、ホツカイドウ
 テイジーシビルカイジムキョク、堀米進三、ホンゴウヨシアキ、マスモトメグミ、マツイヨシエ、マツオカタカコ、マツオヒロユキ、
 マツカワトモミ、松田直樹、松本、マツモトヤスコ、丸七建設(株)、丸七建設(株)七友会、マルヤマトオル、ミカミアキコ、ミヅバ
 タアツシ、三谷文彦、ミツオトモヒロ、緑川君江、南明菜ファンクラブ一同、ミネザワコウキユウシイチドウ、ミヤギクマサン.カ、
 宮城県議会議員、(財)みやぎ靈園、三宅寛、宮坂廣子、ミヤヤマヒロシ、ミンナアツマレツルガヤジドウカン、向山親睦会、ムラカ
 ミマサヒコ、メモリアルヨーコー、守田美栄子、モリムラユウジ、モリヤヨシユキ、モロユキオ、やきとり大吉 多賀城高崎店、八
 木敏生、ヤサキサクラ、山口昌幸、ヤマグチマサユキ、ヤマサキシヨウコ、ヤマダヒトシ、ヤマダヒロカズ、ヤマダミホ、山本浩令、
 湯井勇夫、ヨウガシテンピュイダムール イソトモユキ、横尾栄一、ヨコヤマナオミ、吉岡隆蔵、ヨシザワケイコ、ヨシダツカサ、
 ヨシダヒロキ、ヨシダヤスシ、吉野石膏(株)、(株)ヨシムラ、ワカシマシンタ、ワカシマテンコ、渡辺隼[Dear my 多賀城]プロジェ
 クト、ワタナベカズヒコ、ワタナベサトシ、ワタナベナオキ、ワタナベヒサユキ、ワタナベマスオ、ワタナベルリコ、Anderson
 Marc、Belveal Aron、Bunma Nutjira、Chan Vivian、Chang Ed and Romay、Chong Amy、Cheng Alice、Chan Tammy、
 Chan Jonathan、Cheung Jackie and Iris、Chan Michelle、Chan Jimmy、Glaub Eri and Sean、Glaub Karen、Hennessey
 Deb and Glen、Howe Liz and Stephen L.、Jang Pam、Joe Leung and Families、K2山のクラブ、Kobayashi Chieko、Kwan-
 Belveal Louisa、Lee Jennifer、Legittino Arshia、Love tagajo プロジェクト、Mak Yat Cheong / Mei、Mar Bruce / Frances、
 Marsh Cynthia、Mo Renee、Ng John、(株)NIPPO、Nomiyama Sopito、NTT 東日本(長野)、Orachon Ampai、Patufka
 Thomas、Pirritano Ralph and Joan、Platon Craft & Floral、Inc、Saosinc Treerachai、Shum Louis / Jamie、Shinano
 Chieko、So Pauline、Sullivan Dee、Suwan Sutas、Tang Sue、Tang Stella、Tee Stacy、Toy Stacy、Wong Eddie / Rita、
 Wong Pak and Juliet、Wong Eric、Wong David and Angela、Wong Howard、Xu Luna、Yip Liz、Young Al、Yoshimura
 Sachie、Yuen Irwin

寄付金

市内の災害復旧と復興事業のための財源として活用させていただきます。

(株)合田観光商事、愛知県、アイネス(株)、(株)秋田情報センター、アキモトジュンイチ、アビコゼンイ
 チロウ、アベマサアキ、アライヤスコ、嵐紀美子、アンドウチカコ、イシイフミオ、イシカワジュン、イ
 シザワシチロウ、イシヅカタツロウ、イシヅカノブコ、イシバシタカヒロ、イソノコウタロウ、一般社団
 体法人軽金属溶接協会、伊藤組土建(株)、イトウサトシ、伊藤智子、イトウヤスヒコ、伊藤陽子、イトウヨシエ、茨城県石岡市議会、
 イマイズミタカヒロ、岩本正子、ウガシロウ、宇佐市議会、宇佐市消防団、ウシジマトオル、ウシジマ(フチユウシミン、梅木明、
 エグチトモユキ、ユ)エスエフワイ、エチゴススム、エトウキョウコ、エルサムライ、オオイトモノリ、オオエキヨタカ、オオクボ
 スグル、オオツカユウジ、大沼雄司、カ.オオバ、オオワダヒロシ、オガワケンジ、オガワヒロコ、オグチテツジ、オクヤマタケシ、
 オバヤシヒサエ、カジタヨウホ、カトウヨシヒロ、金内君夫、カミムラミカ、カワムラアキコ、神田通信機(株)、カンノヨシハル、
 カンバヤシシヨウジ、キセハルヒコ、北島聡、キタジマリョウコ、キムラユウスケ、熊谷市役所職員一同、クリハラキヨエ、クリハ
 ラシシヨウボウダン、クロイスイセイ、コイケタエコ、後藤政夫、カ.ザイムコンサルティングアンドサービス、サイトウシゲコ、カ)
 サイネックス、サクマシゲル・アツコ、櫻井千恵子、ササキエイ、ササキミチコ、ササキミドリ、ササハラヨシアキ、サトウアキコ、
 佐藤薫、サトウケイコ、サトウナナエ、佐藤啓、佐藤雅一、サトウマサタカ、サトウミツル、サトウユウキ、佐藤優子、山王カラオ
 ケサークル、塩田智子、重松壮一郎、シノダユキオ、篠山市、シマヅフミアキ、シライヒロミ、白岩博明、シラハタヒトシ、白濱武人、
 スガワラユウイチ、(有)杉森水産、スケザワコドモカイ、スズキセイサクシヨ、スズキユウコ、ストウハジメ、清和フーズ、全国市
 議会議長会、全国友の会中央部、第一法規(株)、(株)ダイモン、タイラナオユキ、高岡市万葉歴史館万葉を愛する会、高野智子、タ
 カハシカオリ、タカハシヒロコ、タカミヤサトシ、太宰府市、タナカキヨミ、タナカチエコ、タナカユキオ、(株)たびのレシピ、千
 葉久子、ツジアヤコ、辻・本郷税理士事務所、鶴田町、テラオカファシリティーズ、テラニシットム、天童市、天童市議会議員互助会、
 東亜道路工業(株)、ドウニワキョウコ、トクヤママユミ、トミタヒデアキ、富永泰之、富山県高岡市役所職員一同、中作憲展、ナカ
 ムラトモコ、ナシキノブヒデ、奈良市議会、ニシイケヨシヒサ、ニワノヒロユキ、ハシモトタケシ、ハタナカ、ハタカズタカ、ハヤ
 シトモコ、ハヤシユキオ、ハローランチサンコーショクシン、ヒグチサカエ、ピツカートモコ、兵庫県神戸市有志、平泉町、ヒラオ
 カタカユキ、ヒラサワタミコ、ヒロベノブタケ、ホリコシタクヤ、府中市、フルサワヒデキ、防府市役所十二日会、マキコ・モーガン・
 ハウス、マキハラトモヒロ、真島勝子、マスプチトオル、マチダヒロシ、ミウラケンゾウ、三浦文子、ザイ.ミヤギケンケンチクジュ
 ウタクセンター、宮城県国民健康保険団体連合会、(財)宮城県市町村振興協会、宮城県市町村職員退職手当組合、ザイ.ミヤギケン
 タイガンキョウカイ、宮城県土地改良事業団体連合会、(財)宮城県予防医学協会、ムラマツタクミ、モリス、矢口郁夫、カ)ヤマヤ、
 ヤマウチヨシエ、山田清兵衛、(株)山武、ヤマダナガトシ、ヨウガシテンピュイダムールイントモユキ、ヨシザワケイコ、ヨシダツ
 カサ、ヨシダヒロキ、米澤早智子、米谷幸雄、立正佼成会、ワカバヤシヤスユキ、鷲尾詩子、鷲尾純一・吉子、ワタナベ建機販売、
 ワタナベヒサユキ、渡辺政己、JFE エンジニアリング(株)、JX 日鉱日石エネルギー(株)、MID グループ有志一同、(株) NEC ライックベクス

全国の皆さんからのご支援に感謝します

東日本大震災で甚大な被害を受けた多賀城市へ、全国各地の皆さんから温かい励ましをいただきありがとうございますご
 ざいます。

5月31日現在で義援金8,498万3,403円、寄付金1億689万975円と多くのご支援をいただいております。

皆様のご支援に感謝するとともに、一日も早い復興に向けて全力で取り組んでいきますので、引き続きご支援、
 ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、記載漏れやお名前の誤りがありました場合はご容赦ください。

(敬称は略させていただきます。匿名を希望された方および市関係者については、掲載しておりません。)

◆本市へ義援金および寄付金をご提供いただいた皆さん(50音順、5月31日現在)

義援金

市内で被災された方への生活支援の財源として活用させていただきます。

相沢佑二、アオキコウ、アオキノリタカ、アオキユウキ、アオキヨシハル、青野哲雄、アキバカツオ、ア
 サノユウコ、アジキマサコ、安曇野市、アベヒデアキ、アベマサアキ、アマノシユンジ、新井昭三、荒川
 区役所環境課有志一同、アラセキカズコ、アワノケンジ、アンドウヤスタカ、五十嵐登美子、イシイカオル、
 イシイテツコ、イシイヒロシ、和泉俊子、いすゞ電機工業所、イタバシカツシ、イトウアユミ、(有)イトウ産業、伊東朗子、イトウ
 ヒロコ、イトウミエ、イトウミツヨ、イトウヨウヘイ、イワブチヤスジ、イワマシユンジ、イワモトダダシ、ウタシロマサナリ、ウ
 ノカズシ、エイシンジ、(株)エス・アイ・エス、エスイーシーカーボン(カ、越後いく子、ユ)エム.オーソウゴウキカク、オオイト
 モノリ、オオクボスグル、大阪府枚方市軟式少年野球SSC太陽五年母一同、オオサキシン、大曽根商事(株)従業員一同、オオツカユ
 ウジ、大貫由美子、オオノトオル、オオバモリユキ、オオヒラシユウ、オオミネリカコ、オオヤマカツオ、オオワダヒロシ、オガサ
 ワラタカシ、オカダマリコ、オガワカオリ、オガワケンジ、オガワヒロコ、沖縄今帰仁 結家、オザマミチコ、オザワナカ、織田流
 多賀城支部、オノチエコ、オノデラシロウ、小野寺平正、香川県小豆総合事務所生活福祉課、カキサカイジユン、笠原修・かおり・
 奈緒、カジヤママドカ、加藤金属工業(株)、カトウコウタロウ、加藤剛、カトウフジオ、カトウマサヒサ、カトウヤスコ、加藤よし子、
 カトウヨシヒロ、カナイタカヒロ、(株)金沢化成、カナザワレンタロウ、カネコトモユキ、(株)河北新報社、カミムラミカ、亀山充子、
 河合恭子、カワノアキラ、カワムラケンジロウ、カワムラタカユキ、カンノヨウコ、カンバヤシシヨウジ、ガンバレタガジョウ、カ
 ンベリユウジ、木江幼稚園、ギエンキン(シユウ)ムドウサンジモンイン、義援金チャリティーライブ西原清孝、菊地巖、キクチモトキ、
 岸本喜一、北島聡、キフシユイ、キマヤナエ、木村正治、キムラユウスケ、(株)ぎょうせい、くいしん坊、トクテイヒエイリカツド
 ウホウジン クーンマテリアル、久保達哉、熊沢慎之、クマチトモコ、クリハラキヨエ、栗原不二夫、クワコマサカズ、群馬県立富
 岡東高等学校、下馬東自治会、幸福実現党、コグマザキサラギハイクカイ、コグマザキサラギハイクカイ タカノムツオ、コシタケシ、
 コセキアキオ、ゴトウタクオ、ゴトウイユウコ、コバヤシオサム、小林賢一、小林夏夫、小春日和、コマツカズヤ、小松祥子、コマ
 ツバラマサキ、小間俊明、コンノケイ、コンノトシコ、コンノミユキ、サイトウトシコ、サイトウトモコ、酒井晴一郎、酒井冷子、
 サカエケンジ、サガケンゲンカイチヨウヤクバ アリタエツコ、サクマシゲル・アツコ、サクライサチコ、櫻井祐子、ササキエイ、佐々
 木勉、ササキミチコ、佐竹、サトウケイコ、サトウスグル、サトウタクミ、佐藤忠良、サトウトシコ、サトウマサノリ、サトウミツ
 ハル、サトウシユウイチ、サトウユカ、サトウヨシヒロ、サトウヨシヒコミキ、三愛、三恵病院職員一同、サンコウセイコウ(カ ロ
 ウドウクミアイ、(株)三晶、カ)ジエイエスピー、シオザワアキラ、茂盛泰志、シシドヒデキ、シダックス(株)、カ)シンコウ、シノ
 ダサトコ、しのめ信交会、シノハラユカ、シブヤキミヨシ、シマヅミチコ、シマネケンヒナンジヨシエンチームダイイッパン、シ
 マネケンチヨウジンジカイッシンカイ、シマノヨウコ、シミズカズオ、シモダマモル、ミヤコ.マサユキ、シャンテ Hair stylish
 club、消費者マートささはら、シラハタヒトシ、シロイシスマイルプロジェクト ダイヒョウフジオカヒ、新日本婦人の会宮城県本部、
 シンヤミサコ、スガイヒデオ、スガハラマサミ、スガワラリツ、スギブチアツシ、鈴木恒夫・鈴木きみ子、スズキハルコ、スズキヒ
 デキ、鈴木弘、鈴木美千代、スミヨシノリエ、セトマサミチ トウキョウトオオタク、芹澤佐和子、全国市長会(北斗市・輪島市)、
 全日本民主医療機関連合会、(株)相和技術研究所、曾根田時朗、夕、第4陣愛知県一同、台北市建国ライオンズクラブ、タカギミホ、
 多賀城市立第二中学校生徒会、多賀城ヨガ愛好会一同、タカハシカオリ、高橋三兄弟法律研究会ゴルフコンペ一同、タカハシヒロコ、
 タカハシヒロシゲ、タキサワクニコ、タキサワミサコ、タキサワミツオ、タキサワミノル、滝しづ子、タケウチコウヘイ、武内昭和堂、
 武田泰重、太宰府市、太宰府市職員・市議会議員、太宰府市民義援金、(有)田島工業、タチバナヤストミ、タテヤママコト、(株)田
 中製作所、タナカソウタロウ、田中征男、谷建設(株)、田村英司、田村徳良、タルヤ建設(株)、地域人権運動連合神戸人権交流協議会、
 チズワリヨウ、千葉県習志野市谷津サロンエブロン、千葉浩之、チリタエコ、辻典子、津田正直・祥子、ツチャナオコ、ツネマツユ
 キコ、円谷英夫、デジサボミヤギ、テルイヤスユキ、天童東ロータリークラブ、ドウニワキョウコ、カ.トウケンコウエイ、陶房彦右エ
 門齋、富岡市、富岡市長、富岡市市民一同、富岡市職員共済会、富岡市消防団、富岡市交通指導隊、富岡市商店街連合会、富岡市商
 店街サービス事業協同組合、富岡市第17区区民一同、富岡製糸場世界遺産をめざす連絡協議会、トミオカシヤクシトシケイカク
 カコジョカイ、トミタアキコ、トリヤマリヨウタ、とんかつ三芳、ナガオカアキラ、ナカガワモトノブ、中河内雅貴・菊地創・ファ
 ン一同、ナカシマユキコ、ナカジマミキ、ナカニシヨウスケ、ナカノヨウイチ、長野県塩尻市、ナカムラアユミ、ナカムラケンジ、
 中村博孝、中村フミ、ナカヤマキコ、ナラシシヤカイジンパドミントンレンメイ、(社)奈良市商店街振興会、



多賀城市中学校総合体育大会

6月4・5日



まちかどニュース



掲載した写真は、ご本人にのみ差し上げます。

ご希望の方はご連絡ください。

問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線254・255



6月4日、スパリゾートハワイアンズダンシングチームが避難所を訪れ、フラダンスを披露しました。鑑賞した皆さんは、癒しのリズムと踊りに魅了されました。

自慢のお子さん、お孫さん(未就学児)の写真を募集しています。詳しくは地域コミュニティ課広報広聴係へお問い合わせください。



庄子 ^{りん} 凜ちゃん(笠神、1歳)

「笑顔いっぱい元気に育ってね!」パパ・ママより

わが家のちびっ子



お父さん、お母さんがついているよ!

6月10日、子育てサポートセンターで「災害時のこころのケア～あせらず、一緒に～」と題して子ども総合センター児童精神科医小野寺滋実氏による講演がありました。被災した子どもたちの心や身体の変化や子どもへの接し方についてお話がありました。震災後に子どもたちに起きたさまざまな行動に不安を持っていたお母さん達は、講演の後、講師から直接アドバイスを受け、安心したようでした。

再生のキーワードは「地域のつながり」

大津波の傷跡がいまだ残る大代地区公民館で、6月9日に震災復興講演会が開催されました。

阪神淡路大震災の復興にも携わった「NPO法人まちの縁側育み隊」の延藤安弘氏がスライドを使い、「大人の紙芝居」ともいうべき名調子で、「人のつながりを大切にする地域」を、地域住民が主役となって創ることがこの大震災から立ち上がるカギになるとお話していただきました。



交流ひろば

●原稿は掲載希望の前月5日まで地域コミュニティ課広報広聴係(FAX 368-2369)へ。記事の量が多い月は翌月に降に繰り越す場合があります。
●市民による市内での活動を優先して掲載しますので、それ以外の情報は掲載できない場合があります。営利事業などは掲載いたしません。また、市のホームページにも転載されます。

タイトル	日時/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
多賀城「支え合いの会」	7月31日(日)午前10時～正午/ 市民活動サポートセンター	後見人制度について学び考える	参加費500円 向坂☎367-4071 (TEL・FAX共通)
ベビー&ママヨガストレッチ 「bundar (ばんだあ)」	7月19日(火)午前11時15分～ 45分/ リフレヌ(中央2丁目14-11)	生後2ヶ月位からおおむね1歳の親子	参加費500円 阿部☎090-8786-9059 メールbundar@live.jp
絵手紙、はがき絵、すずらん の会	7月20日(水)、23日(土)、29日 (金)いずれも午前10時～正午/ 塩釜市赤坂25-14 浅野宅	暑中見舞いの絵手紙作成体験会(道具貸し出し) J R 東北本線塩釜駅までの迎えあり ※要申込	1回500円 浅野☎363-4887(午前9時～ 正午、午後6時～8時)
LOVE tagajo プロジェクト たがまる (TAGA Marché)	7月23日(土)午前11時～午後3 時頃まで※雨天時24日(日)/ J R 多賀城駅前駐輪場前広場	かわいい雑貨、おいしいものいっぱい。多賀城復興支援マルシェ第2弾	うしだ☎090-8258-8028 メール maki_2006.10@ ezweb.ne.jp (さとう)
東北学院幼稚園オープン キャンパス	8月27日(土)午前9時30分～ 11時(雨天決行)/ 東北学院幼稚園	好きなコーナーなどで遊びます。着替え、上靴(スリッパ)持参/ 未就園児親子対象	申込締切8月12日(金) ☎368-8600 (午前9時～午後4時、土日除く)
囲碁大会	月例囲碁大会/7月10日(日)午前 9時50分から 級位者囲碁大会/7月16日(土) 午前9時50分から 多賀城囲碁センター	入賞者・賞金有り	参加料1,500円 日本棋院多賀城支部 ☎368-7925 http://gon-jp.ath.cx/tigo/

タイトル	活動/会場	内容/対象	費用/問い合わせ
リフレッシュ体操	毎週木曜午前10時30分～11 時30分/ リフレヌ(中央2丁目14-11)	ストレッチ、ダンベル体操他 あまり 体に負担のかからない体操です/ 定員20名	1回500円 ※被災された方7月中無料 原谷☎368-3189
生涯学習パソコン愛好会	新入会員説明会 7月26日(火) 通常活動(8月より)第2、第4 火曜日 いずれも午前9時30 分～正午/市民活動サポートセ ンター	ワード入門からホームページ作成・ 公開まで/初心者対象 ノートパ コン持参可能な方15名	月1,300円(教材費自己負担) 大堀☎363-0421
健康体操フレッシュバラン ス	毎週月曜日午前10時～11時 30分/浮島会館、高橋地区生 活センター、向山集会所、柏幼 稚園ホール		月1,500円 いなづま☎365-6141
新婦人親子リズムりんご	毎週木曜午前10時30分から /高橋地区生活センター	スキンシップを大切に親子でリズム 体操/ 生後6ヶ月から入園前までの親子	月1,200円 赤間☎309-0395

お知らせ

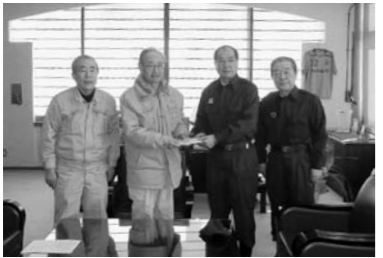
会員募集

友好都市の絆① 山形県 天童市

本市は友好都市の福岡県太宰府市、山形県天童市、奈良県奈良市とは、災害時お互いに助け合おうという「災害協定」を結んでいきます。
このたびの震災でたくさんのご支援をいただきました友好都市について、シリーズでご紹介します。

平成18年4月22日に友好都市を締結した天童市。お隣の県にある天童市からは、震災直後の最も大変な時期にいち早く支援をいただきました。
3月13日、天童市で備蓄していた食糧(飲料水、ラ・フランス、ジュース・白米や五目ご飯)や毛布などの物資を提供していただきました。
3月15、19日までは、パンとお茶の輸送支援。寄附としての支援のあとも、天童市を通じ引き続き天童の業者からパンを購入することができ、各避難所に届けることができました。天童から届く焼きたてのパンは、とても美味しいと評判でした。

大型トラックに物資をいっぱい詰め込んで、雪の関山峠を走らせてくれた日もあり、避難所へ食料を安定供給できるようになるまで、天童市からの支援は大きな助けになりました。



▲山本市長と伊藤市議会議長訪問：3月24日



▲マンホール調査：4月25日 桜木地区



▲山形牛入り芋の子汁の炊き出し：4月12日 ポリテクセンター

給水支援では、長蛇の列だった市内の各給水所の対応に、給水車と給水袋(1,000袋×6リットル、1,000袋×10リットル)を持参し、3月13、23日と4月14、16日の2回にわたり、延べ39人の職員を派遣していただきました。その他にも、り災証明書発行業務や被災住宅の調査、被災者総合相談窓口の相談業務、市内浸水箇所、下水道管の調査などに延べ131人の職員を派遣していただきました。

天童市からいただいたモノとヒトの力は、本市の大きな力になりました。心暖まるご支援に、感謝いたします。

また、天童グランドホテル舞鶴荘の調理師さんが腕ふるい、大きな被害を受けた工場地帯で、山形牛入りの温かく元気の出る「芋の子汁」が1,000食振る舞われました。
長と伊藤護國天童市議会議長が激励に訪れ、天童市民から託されたお見舞い金が菊地市長に手渡されました。

わがまちの多から者(たがらもの)

めでたく100歳を迎えられたみなさんをご紹介します。ますますのご長寿をお祈りします。



大山きよしさん(下馬)
明治44年3月10日生まれ
編み物が好きで今でも続け、愛読書の月刊誌が発行されるのを毎月楽しみにしているそうです。



菊地はるのさん(八幡)
明治44年5月25日生まれ
食事は3食とも家族と同じ物を食べ、足腰も丈夫で毎朝散歩をしているそうです。



伊藤ももよさん(伝上山)
明治44年5月26日生まれ
耳が遠くなりましたが、足腰はしっかりしていて、毎日散歩をしているそうです。

東日本大震災に関する映像などを募集しています

3月11日の地震発生時や津波襲来時の市内および近隣地域の動画や写真(デジタルデータ)をお持ちではありませんか?
ご提供いただける方は、地域コミュニティ課広報広聴係までご連絡をお願いします。
いただいた映像などは、後世に伝えるための資料として活用するとともに、広報誌や市ホームページなどで公開させていただきます。
問/地域コミュニティ課広報広聴係 内線254、255

多賀城市社会福祉協議会からのお知らせ
多賀城市災害ボランティアセンターの受け付け(家屋の片付け、泥だしなど)は、6月30日(木)をもって終了させていただきます。
なお、7月11日(月)からは、仮設住宅入居者への支援などのよりきめ細やかな支援ができるよう多賀城市社協復興支えあいセンターへ移行します。
問/多賀城市社会福祉協議会 ☎368-6300

仙台保健福祉事務所(塩釜釜保健所)の仮移転
震災により大規模な修繕工事が必要なため、既存県庁舎へ一時的に事務所機能を移転して業務を行います。
仮移転先
○地域保健福祉部および企画総務班：宮城県仙台合同庁舎1階(仙台市青葉区堤通雨宮町4-17)
○環境衛生部：多賀城分庁舎2階(多賀城市鶴ヶ谷二丁目4-1)
仮移転期間：7月11日～平成24年3月31日(予定)
問/仙台保健福祉事務所(塩釜釜保健所) ☎363-5502

生命保険ご加入の皆さま
生命保険会社では、保険金や給付金などの簡易迅速なお支払いに努めるとともに、一定期間保険料のお払い込みを猶予するなどのお手続きを実施しており、訪問や電話郵便物などでご連絡しています。
ご加入の生命保険会社からまだ連絡が届いていない方は、各生命保険会社の相談窓口まで現在の連絡先や電話番号などをご連絡ください。
ご加入の生命保険会社からわからない場合は、月曜から金曜日の午前9時から午後5時まで、お問い合わせください。
問/社団法人 生命保険協会 ☎0120-001731



募集

木造住宅耐震診断等支援事業(一般診断)利用者

市内にある木造住宅の耐震診断を希望する場合に耐震診断士を派遣します。

対象／

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- ②在来軸組構法または枠組壁工法による木造平屋から3階建てまでの住宅
- ③過去に多賀城市木造住宅耐震改修計画等支援事業および木造住宅耐震診断等支援事業を利用していないこと

費用／8,000円から(建物の床面積により異なります)
募集件数／40件(7月22日(金)午後1時から抽選により決定)
抽選場所／市役所地下B101会議室

申込期間／7月4日(月)～15日(金)

(土曜・日曜日は除く)
※申込書配布は7月4日(月)から
申込・問／都市計画課都市計画係
内線425

市営住宅入居者補欠募集

震災により延期していた市営住宅の補欠募集を8月中旬頃から行います。詳しくは広報多賀城8月号でお知らせします。

問／都市計画課総務企画係
内線421～423

平成23年度市職員採用試験

申込書請求／総務課人事係へ直接。郵送希望の場合は、封筒に職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼り付けたA4判の書類が入る大きさの返信用封筒を同封して同係へ(T99855855)。
*募集内容の詳細は窓口にお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

問／総務課人事係
内線224～227

試験の概要			
試験区分	上級栄養士(大学卒業程度)	初級A(高校卒業程度)	初級B(高校卒業程度)
職種(採用予定人員)	栄養士(若干名)	事務(若干名)	事務(若干名)
年齢、資格要件など	昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で管理栄養士の資格を有する人または平成23年8月31日までに資格取得見込みの人	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人および平成24年3月までに卒業する見込みの人を除く。	昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、次に該当する人 1 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職員としての職務の遂行が可能である人 2 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている人 3 活字印刷文による出題および口頭による面接に対応できる人
募集要領	7月1日(金)から配布		
申込期間	7月1日(金)～8月1日(月) ※郵送の場合は、8月1日必着		
第1次試験	期日/9月18日(日) 会場/多賀城市役所		
	内容/教養試験、専門試験、適性検査	内容/教養試験、適性検査	内容/教養試験、適性検査
第2次試験(予定)	期日/10月下旬～11月上旬 会場/多賀城市役所		
	内容/集団討論、面接試験	内容/作文試験、面接試験	内容/作文試験、面接試験

※実務経験(建築・電気)の採用募集については、8月号でお知らせします。

受付期間	募集種目
8月1日(月)～9月9日(金)	自衛官候補生
	一般曹候補生
	航空学生
9月5日(月)～30日(金)	看護学生
	防衛大学校学生
	防衛医科大学校学生

*応募資格、試験日は募集種目により異なります。
問／自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所
☎284・5001、5018

くらし

市内で拾得された遺失物

市内で拾得された貴金属その他の有価物および金庫などの遺失物は、遺失物法に基づき、警察署または近くの交番および駐在所にお届けください。

問／交通防災課交通防犯係
内線272、273

生垣づくりに要する費用を助成

公道に面した敷地に、生垣を延べ5メートル以上設置する場合、設置費用の2分の1以内で、最高

限度額20万円まで助成します。(生垣設置のためのブロック塀などの撤去費用も助成の対象となる場合があります)
この助成は、予算の範囲内で行いますので早期に終了する場合があります。
問／都市計画課都市計画係
内線424～426

もの忘れ予防相談

認知症は、早期であれば予防できます。

保健師が頭の働きをみるテストを行います。保健師と一緒に認知症にならない生活を考えましょう。
日時／毎月の広報多賀城に掲載しています。(今月は23ページです)
対象者／物忘れが心配な方。認知症になりたくない方。(ご本人がおいでください)
費用／無料(要予約・先着順)
申込・問／今月は7月15日(金)まで健康課成人保健係 内線132

定期予防接種期間の延長(訂正)

震災の影響で接種期限までに受けられなかったお子さんに対し、接種期間の延長をお知らせいたしました。左記のとおり訂正します。

接種を希望される方は接種前に必ず親子保健係までご連絡ください。

接種期間の延長

(訂正前)平成23年9月末
(訂正後)平成23年8月末
対象の予防接種／BCG・三種混合・麻しん風しん混合(麻しん・風しん単抗原を含む)・日本脳炎・二種混合
問／健康課親子保健係
内線135、136

麻しん風しん混合予防接種

厚生労働省からの通知により、修学旅行や研修で海外に行くなど特段の事情がある場合は、平成24年3月31日までの間、高校2年生相当の年齢の方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)を麻しん風しん混合予防接種の対象者に追加します。接種を希望する方は健康課親子保健係までご連絡ください。また、接種の際はかかりつけ医と十分相談してください。
問／健康課親子保健係
内線135、136

日本脳炎予防接種

《予防接種の機会を逃した方の接種時期が緩和されました》
日本脳炎予防接種は、日本脳炎ワクチン接種後に重症ADEM(アDEM)、急性散在性脳脊髄炎を発生した事例があったことから、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎ワクチン接種の積極的な

勧奨の差し控えが行われていました。
平成21年5月に新しい日本脳炎ワクチン「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」の使用が可能になりました。

対象者／平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方
*個別通知はしませんので、希望される方、また転入や紛失などで予防票がお手元のない方は再発行できますので、健康課親子保健係の窓口へ母子健康手帳をお持ちになり手続きをしてください。
○標準的な接種スケジュール
・1期接種(計3回)
・3歳のときに2回(6～28日の間隔をおく)
・その後おおむね1年の間隔をおいて(4歳のときに1回
・2期接種(1回)
・9歳のときに1回
*詳細については厚生労働省ホームページ「日本脳炎の予防接種についてのご案内」をご覧ください。
か、お問い合わせください。
問／健康課親子保健係
内線135、136

国民健康保険高給受給者証

現在使用している国民健康保険高給受給者証(桃色)の有効期間は7月31日です。新しい受給者証を7月下旬に郵送しますので、8月1日からは新しい受給者証をお使

いください。なお、現在お使いの受給者証は、8月1日以降に直接または郵送で国保年金課へお返しください。
対象者／昭和11年8月2日～昭和16年7月1日生まれの国民健康保険加入者(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は除きます)
問／国保年金課国保年金係
内線124～126

国民健康保険限度額適用認定証

国民健康保険に加入している70歳未満の方で入院または入院予定のある方が「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に表示すると、医療費の自己負担が限度額までとなります。(食事代や保険適用外の差額ベッド代などについては別途負担していただきます)すでにお持ちの方は有効期限が7月31日までとなりますので、引き続き必要のある方は対象の方の国民健康保険証と印鑑を持って再度申請してください。
問／国保年金課国保年金係
内線124～126

国民健康保険税の納付書

国民健康保険税納付書を7月中旬に送付します。
平成23年度は、納期限を延長し、期割を7月から平成24年3月まで

の9期に変更しています。また、震災の影響で固定資産税額が確定していないため、7月には所得割額・均等割額・世帯割額を計算したものを送付し、固定資産税額が確定する見込みの9月に資産割額を含めて再計算をした納税通知書を送付する予定です。ご了承ください。

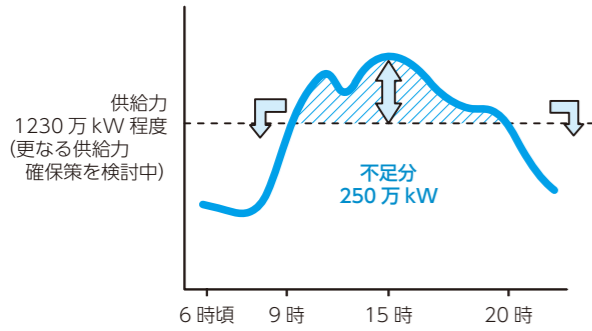
なお、震災により被害を受けた方の国民健康保険税の減免については、別途お知らせいたします。
問／国保年金課国保年金係
内線124～126

平成23年度の後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者の方に均等にご負担いただく「被保険者均等割額」と、被保険者の方の所得に応じてご負担いただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。
平成23年度の被保険者ごとの保険料額につきましては、平成22年中の所得に基づいて計算し、7月中旬以降に個別にお知らせする予定です。

なお、震災で被害を受けた方の保険料の減免については、保険料通知の際にあわせてお知らせする予定です。
問／国保年金課国保年金係
内線124～126

東北電力からの節電へのご協力をお願い



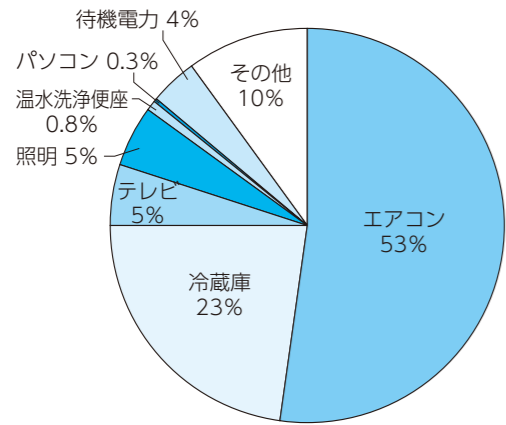
東北電力では、東日本大震災で被災した発電所の復旧と供給力の確保に全力で取り組んでおります。今夏に向けて1,230万kW程度の供給力が確保できる見通しですが、昨年のような猛暑となった場合には、最大で1,480万kWの需要が想定され、この場合250万kWの供給力不足が生じます。(左図参照)

また、夏期平日の日中(午前9時頃～午後8時頃)は常態的に供給力を需要が上回る状態(供給力不足)となるおそれがあります。

節電および平日の日中以外への電力使用の移行にご協力をお願いします。

＜ご家庭の主な節電例＞

節電対策	節電効果
冷房する場合でも部屋を限定し、28℃を目安として設定温度を2℃あげる。フィルターもこまめに清掃する。	約△10%
室内に直射日光が入らないよう“すだれ”を窓の外に取付けるなど対策し、扇風機を使うなど極力控える。	約△50%
庫内温度の設定を「強→中」に変更する。また、食品をあまり詰め込まない。	約△2%
必要時以外は消す。また、省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、消費電力を最小限にする。リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。	約△2%



＜夏の日中午後2時頃の消費電力(全世帯平均)＞
夏の日中のご家庭での最も消費電力が大きいのはエアコンで、次いで冷蔵庫、テレビ、照明と続き、この4つの機器で全体の約8割を占めています。

問／東北電力株式会社塩釜営業所お客様センター
☎365-9981

下水道排水節水をお願い

津波の被害により、多賀城市の下水道排水を処理している「仙塩浄化センター」の浄化機能が低下しています。

現在、下水道排水が市内に溢れるのを防ぎ、また、悪臭の発生や地域環境の汚染を低減するための応急処置として、排水を一時的に貯留し、簡易な消毒処理をしてから河川に放流しています。

浄化機能の低下している今、皆さんのちょっとした工夫や節水が、地域環境の保全につながります。

- ◆トイレの使用水 ・水の使用を少量に抑えましょう。
- ◆浴槽の残り湯 ・洗濯水への活用や、自宅の庭へ散水して再利用しましょう。
- ◆台所の使用排水 ・食器などに付着した汚れなどは、不要な布や紙などで拭き取ることで水の使用を抑えましょう。
・洗い水や米のとぎ汁などは、庭に散水したりしましょう。

復旧には時間を要します。

地域環境の保全のためにも下水道排水の節水を心がけましょう。



▲下水が溢れているようす

問／下水道課 内線791～793

後期高齢者医療被保険者証

現在使用している後期高齢者医療被保険者証(緑色)の有効期間は7月31日です。新しい被保険者証を7月下旬に郵送しますので、8月からは新しい被保険者証をお使いください。

また、限度額認定証の有効期限も7月31日までとなりますが、8月以降も該当する方には新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を同封致します。8月以降新しく限度額認定証の対象になる方には通知致しますので、窓口にて申請してください。

なお、現在お使いの被保険者証および認定証は直接または郵送で国保年金課へお返しください。

対象者／後期高齢者医療被保険者の方

問／国保年金課国保年金係
内線1244・1266

学校施設開放事業

市内小中学校の施設を、学校教育に支障のない範囲で市民の皆さんに開放しています。

震災後、被害を受けた学校施設の修繕状況に応じて、6月分から開放できる範囲で再開いたしました。

利用するには、団体としての登録などの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問／多賀城市民スポーツクラブ(総合体育館内)
☎365・1911

震災特例旅券について

震災によりパスポート(旅券)を紛失・焼失された方は、紛失届を提出してください。

また、都道府県旅券事務所では、紛失届を提出した方で希望する場合は、特例措置としてパスポートの残存有効期間を限度とする震災特例旅券を、手数料なしで発行しています。

問／宮城パスポートセンター
☎211・2278

7月の納付

納期限は8月1日(月)です。

- 国民健康保険税第1期
- 後期高齢者医療保険料第1期

問／収納課収納係
内線192、193

市立図書館 ☎367-1730 http://homepage2.nifty.com/tagajo-lib/

7月の臨時開館

(本館)

開館曜日：火・水・土・日曜日
時 間：午前10時～午後3時
場 所：多賀城市立図書館駐車場(雨天時は地下車庫)
休 館 日：月・木・金曜日
貸出冊数、期間：一人5冊まで、2週間。

(山王分室)

開館曜日：火・水・木・金・土・日曜日
時 間：午前11時～午後3時
場 所：山王地区公民館内
休 館 日：月曜日・19日(火)、29日(金)
貸出冊数、期間は本館同様
*臨時開館のため、全館においてレファレンス(文献検索や資料解説などのサービス)、視聴覚資料の貸出はできません。
*大代分室は当分の間閉館します。

今月の展示図書「楽しい夏休み」

夏休みに読んで欲しい課題図書、読書感想文、工作の本を展示します。
期間／7月2日(土)～31日(日)
*展示した本は、貸出できます。

移動図書館 さざんか号の予定

*移動図書館さざんか号の巡回は、この度の地震に伴い、本館の屋外での臨時開館に対応しているため、当分の間、巡回を中止とさせていただきます。

(移動図書館さざんか号の臨時巡回)

大代分室が津波被害により当分の間開館できないことから、次のとおり移動図書館により臨時巡回を行います。

○臨時巡回日時：7月8日(金)、22日(金)
午前10時～11時

○臨時巡回場所：大代地区公民館駐車場

○貸出期間、貸出冊数は本館同様

*雨などで中止になった場合、振り替え巡回は行いません。

7月の相談

相談窓口などの詳細については各相談窓口にお問い合わせください。

市 民	市民生活に関する相談窓口の紹介など
内線 237～239 生活環境課	平日 8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
行 政	公共機関の仕事に関する苦情、要望など
内線 237 生活環境課	12日(火) 10時～15時 市役所2階 市民相談室
法 律	事前に電話予約を
内線 237 生活環境課	27日(火) 11時～16時 市役所2階 市民相談室
人 権	人権問題でお困りの方
内線 237 生活環境課	11日(月) 10時～15時 市役所2階 市民相談室
消 費 生 活	消費生活のトラブル
内線 237～239 生活環境課	平日 8時30分～17時 市役所2階 市民相談室
障 害 者	来所、電話での相談、家庭訪問など
☎767-6646 ぱれっと	平日、第2・第4日曜日 9時～17時 ぱれっと(指定相談支援事業所)
高 齢 者	介護保険、高齢者介護、成年後見、虐待などでお困りの方
内線 664 介護福祉課	平日 8時30分～17時15分 各地域包括支援センターへ (中央地域) ☎368-6350 (西部地域) ☎309-3950 (東部地域) ☎363-4055
も の 忘 れ 予 防	物忘れなどが心配な方。(事前電話予約)
内線 132 健康課	19日(火) 13時30分～15時30分 市役所1階 社会福祉課相談室
家 庭・児 童	虐待、ドメスティックバイオレンス、離婚、施設入所、里子里親など(事前電話予約)
☎368-1631 こども福祉課	平日 9時～17時 市役所1階 こども福祉課
児 童・生 徒 の 不 登 校・悩 み 相 談	不登校、いじめ、困っていることなど
内線 544 青少年育成センター	10時～15時 市役所5階生涯学習課青少年育成センター 電話相談/平日 10時～16時
子ども専用無料相談電話 ☎0120-783-701	
塩 釜 保 健 所	母子・寡婦(生活相談、福祉資金貸し付け)、思春期、こころ、エイズ、アルコール・薬物関連、骨髄提供希望登録/予約制
☎363-5504	●抗HIV抗体検査 6日(火)・20日(火) 受付/9時～10時 ※電話予約が必要(匿名で受付)、相談・検査は原則無料(証明書が必要な場合は手数料あり)
女 性	ドメスティックバイオレンスやストーカー被害でお困りの女性
☎362-1934 多賀城交番	2日(土)・19日(火) 13時30分から

ほけんガイド

▶携帯電話でもご覧になれます。



問:健康課 内線135・136 会場:母子健康センター

健康診査 ● ※対象者に個別通知します。

「年間カレンダー」に載せている対象生年月日と人数調整等のため異なる事もあります。

3カ月～4カ月児	5日(火)・21日(月)	受付 12:10～12:30 23年2月24日～23年3月26日生まれ
1歳6カ月児	1日(金)・20日(水)	受付 12:10～12:30 21年12月10日～22年1月5日生まれ
2歳6カ月児	27日(火)	受付 9:30～9:50 20年11月26日～20年12月18日生まれ
3歳児	19日(火)・29日(金)	受付 12:10～12:30 19年12月5日～20年1月7日生まれ
母子健康手帳の●	4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)	受付 10:00～10:30 交付 保健師、栄養士のお話など(約1時間)
両親学級●	2日(土)	受付 13:15～13:25 出産を迎える妊婦やご夫婦(先着12組・予約制)
ことばの相談●	7日(休)	受付 9:15～13:30 未就学の幼児の発音など、言語相談員による相談(予約制)
乳幼児健康相談●	25日(月)	受付 9:20～10:40 保健師・栄養士の乳幼児への健康アドバイス(予約制)
B C G接種●	11日(月)	受付 9:30～10:00 23年3月18日～23年4月11日生まれの方とBCG接種を受けていない3カ月～6カ月未満児。予防接種手帳の予診票に記入し、母子健康手帳と体温計を持参してください。
予防接種手帳の●	3～4カ月児健康診査通知と一緒に送付しています。転入などでお持ちでない方は、母子健康手帳を持参の上、健康課窓口へおいでください。	
成人健康相談●	26日(火)	受付 9:30～11:00 (会場:市役所) 40歳以上で健康に心配のある方。保健師・栄養士の健康・栄養相談、血圧・体重測定など(予約制)

休日の診療

内科・小児科

■塩釜地区休日急患診療センター ☎366-0630

受付時間
・日曜日、祝日
午前8時45分～11時30分
午後1時～4時30分
・土曜日(小児科のみ診療)
午後6時30分～9時30分
(祝日に当たる日は日曜日・祝日の受付時間と同じ)

歯 科

6月26日	うじえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	357-1727
7月3日	ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	389-1777
10日	西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	353-4092
17日	皆川歯科医院	塩竈市本町8-2	366-2385
18日	はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	366-6400
24日	おおい歯科クリニック	多賀城市大代1-1-38	362-2822
31日	すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	767-6480

宮城県子ども夜間安心コール

宮城県では、お子さんの急な発熱やけがへの応急方法に関して経験豊富な看護師が電話でお答えする電話相談室を開設しています。
受付時間/毎日午後7時～11時
☎#8000 (プッシュ回線の固定電話、携帯電話用) * PHS不可
☎212-9390 (プッシュ回線以外の固定電話・PHS等用)

育てられなくなった犬や猫の引き取り 14日(木)・28日(木) 10:00～12:00 宮城県塩釜保健所で 問/塩釜保健所 ☎363-5505

みんな集まれ～! キッズ・ジュニアイベント

西部児童センター事業

会場は、すべて西部児童センター。
申し込み、問い合わせは、同センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎368・4142

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み・費用
おやこのひろば いろいろなおもちゃ遊び	6日(火) 10:15～11:15	1歳以上の幼児と保護者	不要
みんなおいで 図書館ボランティア「スキップ」によるおはなし会	13日(水) 10:15～10:45	1歳以上の幼児と保護者 15組(先着順)	5日(火)から 無料
つくってあそぼう① パルプでオリジナルはがきを手作り	13日(水) 15:00～16:00 14日(木) 15日(金)	小学生各日10人(先着順)	4日(月)から 100円(材料費)
わいわいデイ ゲームやおやつ作り	27日(水) 10:00～15:00	小学生30人(先着順)	19日(火)から

鶴ヶ谷児童館事業

会場は、すべて鶴ヶ谷児童館。
申し込み、問い合わせは同館へ、直接または電話で。
申し込みは、本人または家族の方に限ります。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎362・0763

イベント名	日 時	対象・定員	申し込み・費用
おもちゃランド おもちゃで遊んだり、体操や、絵本などのおはなし会 ※7日は、おはなしの会くれよんの皆さんが来ます。	7日(木) 14日(木) 10:15～11:30	乳幼児と保護者	不要 無料
ワッショイワッショイ夏まつり みこしをかついたり、出店、おまつり太鼓のおどりなどの夏まつり	13日(水)	2歳以上の幼児と保護者25組(先着順)	6月27日(月)午前9時から 費用持参の上、直接来館 150円(材料代)
おはなしランド 朗読サークル多賀城さんによるおはなし会	14日(木) 11:15～11:30	乳幼児と保護者	不要 無料
いっしょに遊ぼう 1歳児 1歳児のお友達が集まってみんなで楽しく遊びます	15日(金) 10:30～11:15	1歳児と保護者	不要 無料
小学生ランド2 「デイキャンプ」 楽しいフッキングや工作をします	8月10日(水) 10:00～15:00	小学生40人(先着順)	7月22日(金)午前10時から 費用持参の上、直接来館 300円(材料代)

子育てサポートセンター事業

費用はすべて無料。
申し込み、問い合わせは同センターへ直接または電話で。
受け付けは午前9時から。
(参加対象者は市内居住者に限ります)

☎389・2180

イベント名	日 時	会場	対象・定員	申し込み・費用
どこでもハッピー 地域に出向き、遊びの場を提供	26日(火) 10:00～11:30	城南集会所	未就学児と保護者	不要
親子ハッピーコンサート 「杜のおんがく隊」による木管アンサンブルコンサート	8月2日(火) 10:30～11:30	母子健康センター	未就学児と保護者 35組	20日(水) 午前9時から

市立図書館事業

申し込み、問い合わせは市立図書館へ。 ☎367・1730

●読み聞かせ会
ボランティアの方が絵本や紙芝居を読んでくれます。
対 象/幼児～小学生

団体名	日 時	会 場
プーさんのおはなしや	16日(土) 11:00～11:30	市立図書館中庭(屋外)
スキップ	12日(火)	山王地区公民館

*屋外でのおはなし会は、雨天時は、中止となります。

離乳食講習会 (9～11か月児コース)

日 時/7月6日(水)午前9時30分から正午
会 場/母子健康センター
対象・定員/9～11か月児と保護者15組(先着順)
費 用/300円
持 ち 物/母子手帳・筆記用具・おむつ・ミルク等
申 込 ・ 問/7月4日(月)健康課親子保健係へ
内線135、136

親子フッキング

日 時/7月12日(火)午前9時15分から正午
会 場/母子健康センター
対象・定員/2歳～3歳児の親子12組(先着順)
費 用/1組400円
持 ち 物/母子健康手帳、筆記用具、汚れた場合の着替え
申 込 ・ 問/7月6日(水)まで、健康課親子保健係へ
内線135、136



通巻473号平成23年(2011年)7月1日発行(毎月1日発行)
編集と発行 多賀城市総務部地域コミュニティ課
多賀城市役所〒981-8531 多賀城市中央二丁目1番1号 ☎022-368-1141代

多くのご支援をいただいた自治体の皆さんに心より感謝を申し上げます

◆ご支援いただいた主な内容◆

給水活動、避難所運営、救援物資の受け入れ、家屋被害調査、下水道被害調査、総合相談窓口業務など



- ① 防災証明書の発行を行っていただいた愛知県の皆さん
- ② 交通整理を行っていただいた神奈川県警の皆さん
- ③ 総合相談窓口業務を行っていただいた皆さん

歴史の風 ①
〜貞観の大地震と多賀城の復興〜

多賀城は、神亀元年(724年)、仙台平野を一望できる松島丘陵の先端に築かれました。その規模は約900m四方におよび、ほぼ中央には重要な儀式を行う政庁がありました。陸奥国を治める国府として、また、陸奥・出羽両国を統轄し、さらに、東北地方北部の「蝦夷の地」を国内に取り込む役割も担った多賀城は、奈良時代には鎮守府も併せ置かれるなど、東北地方の政治・軍事の中心でした。

この多賀城、たびたび戦禍や災害に遭っていたことが、歴史書や発掘調査でわかっています。

一度目は、宝亀11年(780年)に起きた伊治公麻呂の乱による多賀城の炎上です。その後、多賀城は復興するとともに、多賀城外には道路で区画されたまち並みが整備されたことが発掘調査などにより判明しています。

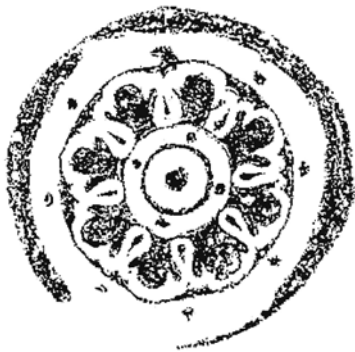
二度目は、この度の東日本大震災と比較されている貞観11年(869年)に起きた大地震です。この地震について記した『日本三代実録』という歴史書によると、5月26日陸奥国に大地震が発生し、建物や城壁が崩れ落ち、多賀城下まで津波が押し寄せ、人的・物的被害が多大であったことが記されています。

さらに、この記録に続いて、その後の復興に向けた様子も記されています。

貞観11年9月7日、紀春枝という役人を陸奥国に派遣して地震の被害状況を調べさせ、同年10月13日、清和天皇の命令で、地震や津波の被害があった陸奥国に対し税を免除し、自活できない人々には食料を支給しました。その後、神社などで度々祈願し、人々の不安を取り除くことなども行われていました。大地震の翌年には「陸奥国修理府」が置かれ、大宰府にいた新羅国の瓦職人が、多賀城を再建するための瓦づくりに従事し、その技術を陸奥国の職人に教えていたことが読みとれます。

これらのことを裏付けるように、多賀城跡の発掘調査では、新羅国の特徴をもつ瓦が出土しています。

津波が押し寄せた多賀城下においても、大地震前と同じように道路によって区画されたまち並みが再建され、見事復興を遂げていたことが発掘調査の成果により判明しています。



新羅国の特徴をもつ瓦
多賀城跡出土

この広報誌は、再生紙と、植物性大豆インキを使用しています。・26、800部制作
この広報誌は、環境にやさしい「水なし印刷」で印刷しています。・1部当たりの印刷・発行費22円
・表紙の多賀城瓦の画像は、東北歴史博物館の承認を受けて使用しています。

